

個人情報ファイルの名称	介護保険料ファイル	
行政機関等の名称	宇佐市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の賦課を行うため	
記録項目	①氏名、②住所、③性別、④生年月日、⑤世帯構成員、⑥被保険者番号、⑦個人番号、⑧介護保険に必要な個人及び世帯の所得状況、⑨介護保険料の賦課状況、⑩第1号被保険者・第2号被保険者の別、⑪被保険者の資格取得・喪失日・理由、⑫介護保険料の賦課状況、⑬特別徴収情報、⑭普通徴収情報、⑮口座振替情報、⑯生活保護情報（市町村名）、受給の開始・廃止日、⑰高齢福祉年金受給情報、⑱保険料減免の事由及び減免額、⑲介護保険に関する書類の送付先及び届出年月日・届出者氏名、転出先住所、⑳被保険者証交付状況、㉑要介護・要支援認定区分、認定日、㉒適用除外情報、㉓介護サービスの利用状況とそのサービス提供事業者	
記録範囲	65歳以上の方、40歳から64歳までの介護保険認定をした方、住所地特例施設入所の方	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システムと連動 本人からの申請書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	大分県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宇佐市 総務部 総務課 (所在地) 〒879-0492 大分県宇佐市大字上田1030番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考	—	